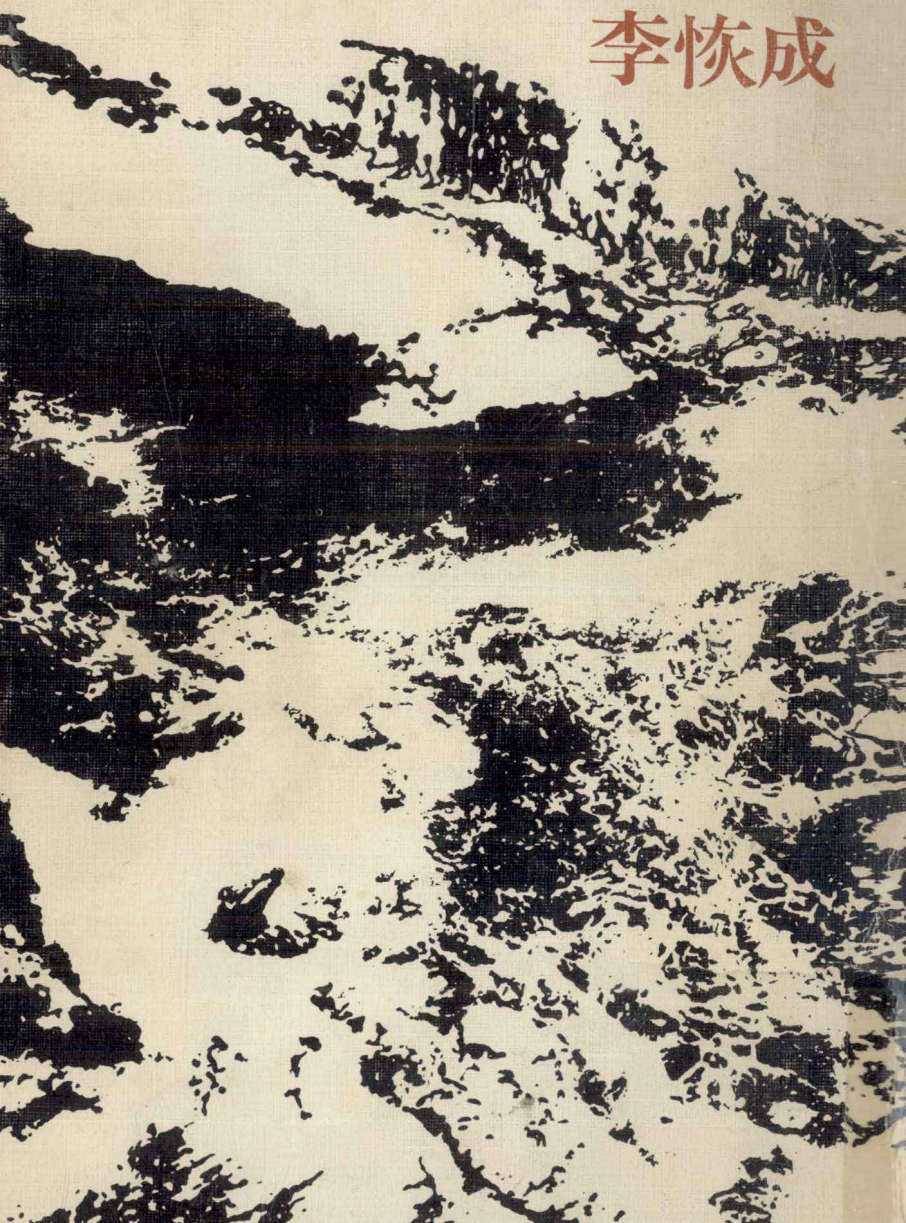


北であれ南であれわが祖

李恢成



李恢成

北であれ南であれわが祖国

河出書房新社

北であれ南であれわが祖国

昭和四十九年三月二十日 初版印刷
昭和四十九年三月三十日 初版発行

著 者 李恢成

発行者 中島隆之

発行所 株式会社河出書房新社

東京都千代田区神田小川町三ノ六
振替口座(東京)一〇八〇二 電話二九二一三七一一

印刷 暁印刷

製本 大口製本

©1974 E PESONG

目次

I

物神と抵抗精神 ソウル大学講演 11

時代と女性の役割 梨花女子大学講演 24

分断の歴史をかえる転機 東亜日報 33

韓国印象記 韓国日報 38

北であれ南であれわが祖国 42

臨津江での散歩 64

誓いの碑 67

ヤボなことながら 68

白衣の人 70

文学者の言葉と責任 73

フカに人間はいつまでくわれているか 77

沈黙と黙示 83

II

一在日朝鮮人の日本観 89

心の距離として 93

朝鮮統一と在日二世青年 96

原点としての八月 100

アリランの歌 110

二つの祖国所有者の叫び 113

嘘 118

同胞感覚が問われる 130

鬼城山断想 143

なぜソ連に行こうとするか 166

抑圧される側の論理 金嬪老裁判証言

173

Ⅲ

容疑者の言葉 187

豚とソクラテス 199

キムチの文体をめざして 201

日本語とのかかわり 203

日本文学とのかかわり 208

身ごもる言葉 212

真の体験について 215

おびえからの解放 225

読書遍歴 231

円の中の子供 234

『砧をうつ女』のこと 236

私の原風景 240

Ⅳ

金史良の光 245

作家は生きつづける 251

栈橋から 257

金玉均の生涯と日本 262

金玉均と近代日本 266

亡命者の手紙 270

Ⅴ

中蘭英助『在日朝鮮人』 277

季刊『朝鮮文学』誌の創刊 279

『私と朝鮮』を読んで 282

安宇植『金史良』 285

尾崎秀樹『旧植民地文学の研究』

287

小林勝『チョッパリ』 289

金達寿『太白山脈』 292

高井有一『雪の涯の風葬』 294

立原正秋『夏の光』 298

青柳緑『李王の刺客』 300

金石範『鴉の死』 302

韓国の女流 305

日本人のすばらしい息子 308

ある骨相学 311

野球の日 314

二百メートルの距離 318

クトゥーゾフ的なもの 321

地下生活者の反語 324

『想い出のチェーホフ』 327

『ボクサー』 331

『GOOD-BYE』 335

Ⅵ

札幌時代の思い出 341

豚殺せ犬走れ 344

『人面の大岩』と父 348

未成年の酒 352

私の近況 355

名前の歴史 357

オリンピック日記 361

風と旗と聖火に譜す 366

東京の休日 369

楽泉園で感じたこと 372

視点 375

あとがき 387

掲載誌・紙一覧 389

カバ 写真 玄海灘
国際情報社 提供
写真装幀 立花義臣

北であれ南であれ
わが祖国

物神と抵抗精神

ソウル大学講演

一九七二年六月十七日、ソウル大学
文理科学部における母国語での講演

ただいま、司会の先生が、国語が上手であると、ぼくのことを紹介なさいましたが、じっさいは覺つかないかぎりです。ですから、あるいは意味がとりにくい言葉が出てくるかもしれませんが、学生諸君の知性と想像力によって補い、理解してくださいさるようあらかじめおねがいたします。

まず韓国にやってきて、ソウル大学の学生諸君と会うことができたのをとてもうれしく思っています。ソウル大学の学生諸君が果してきた役割、つまり、わが国が日帝のくびきから解放されてから今日まで、一貫して社会の正義と学園の自由のために学生運動で果してきた大きな役割、さらに真理を現実社会に反映しようとしてきた燃えるような情熱にたいして、ぼくは敬意をあらわしたいと思ひます。

このように、同じ場所で一緒に語る機会をうることとは想像できませんでした。ソウルにやってくるときは、ソウル大学に出かけ、学生たちの表情をじっくり見て戻ろうと思っていたのですが、さまざまにぼくを案内してくれる方々がこの機会を提供してくれたことに勇氣を得て、日頃考えていることなどについてすべてみたいと思います。

まず、さきほど教授からの紹介もございましたが、なぜぼくが小説を書くようになったかというこ

とについて触れてみようかと考えます。

社会経験が不足しているせいか、そうは見えないという人もいますが、ぼくはすでに三十七歳になつており、ほどなく四十の声をきこうとしている人間です。もっとも自分では二十代の精神をもっていると考えています。一九三五年に生まれましたから、日帝時代を経験しているわけです。

ぼくが生れたのは樺太で、この土地は現在はソ連領土に属しサハリンとよばれています。日帝がいゆる「大東亜戦争」をおこした年には、国民学校の二年生でした。当時ぼくが受けた教育を一口でいうなら、皇国臣民化の教育であつた。まだ記憶になまなましくのこっている教科書の題目は「田道^{たぢ}間守^{まもり}」です。田道間守といつても、ピンとこない人のおおいでしょう。この人物は高麗時代か新羅時代かに、わが国から古代日本に渡つた帰化人です。ところで教科書でこの人物がどのように取り上げられていたかという点、帰化した田道間守は日本国天皇のために忠誠のかぎりを尽したということにつきまします。当時はいわゆる日韓併合の時代でしたから、この田道間守のような赤子^{せきし}になるようにとの教育をうけたわけです。

ぼくはこの田道間守のようなりっぱな人間になりたいと決心したものでした。日帝がわが国を植民地化し、アジアにたいする侵略戦争をおこしたあの時代の異常さを想像するならば、少年のぼくが田道間守を志願したからといって、たぶん諸君は非難はしないだらうと思います。ぼくにとって皇国臣民になることは真理そのものであり、じっさい、その道を歩もうと一途に考えていたものでした。

解放後になって、はじめてぼくはわが民族が日帝のくびきの下でどれほど苦しんできたかを少しずつ理解するようになっていきます。今でも記憶していることがあります。八月十五日の解放後、樺太にソ連軍が上陸してきました。そのとき銃をもつたソ連兵がぼくらがひそんでいる防空壕に近づいて

きたのですが、意外にも恐怖におびえている少年のぼくの頭をなでてくれて、「カレイスキー、カレイスキー」といいながら親近感をしめしたのです。「カレイスキー」とはコリアの意味です。「カレイスキー、ハラシヨ!」「カレイスキー、すばらしい」というわけです。日本軍にたいしてはきびしい態度をとったかれらが、なぜわれわれにたいしては好意をあらわすのか、そのときは意味がよくわかりませんでした。あとで知ってみると、解放民族として、われわれを迎えてくれたわけです。その記憶がつよく頭に残っています。

しかし、そのようなすばらしい記憶も、その後、一家が北海道に渡って、ぼく自身も日本の小学校、中学、高校でまなぶようになるうちにあやふやになっていき、しだいにぼくは自民族にたいする抜きがたい嫌悪感と濃い疎外意識をいだくようになっていました。自民族にたいする矜持をいだくことができなかったせいです。高校時代のぼくは日本人の親友を何人も持ていましたが、いつも日本人として自分を仮装して振舞っていたものです。青年期のありとあらゆる関心事に触れて話しながらも、ただひとつ、自民族に触れることを意識的に避けていたのです。そのため、ぼくはきわめて親しい友人と時を過している最中でも疎外意識を持たずにはいられなかったし、なぜ、親友にむかって、自分を打ち明けぬのかというはげしい悩みをもつようになり、矛盾は深まるばかりでした。

そのぼくが、韓国人——日本では朝鮮人という呼び方もあります——としての自覚をじよじよに抱くようになったのは、大学に入って僑胞学生と接触するようになってからです。もちろん、僕の意識状態からして、最初は僑胞学生を避けていたほどですが、かれらはそのぼくを訪ねてきて話し合おうとしたのです。仕方なくかれらとつき合うようになったわけですが、そういう機会をつうじて、なぜ自分は韓国人、朝鮮人だということをかくさねばならないのかと考えるようになりました。単純な形

でお話ししたわけですが、要するに、そういうプロセスがあったのです。

いま三十七年間の生活を振りかえってみますと、自分が捨てることのできた最も大きいものは民族的疎外感であり、収獲の最も大きなものは民族的矜持であったといえます。

日本にいる僑胞は、日本という島国がもっている文化の影響をうけて暮しているといえます。きょう、日本の静岡県にある裁判所で金嬉老にたいする判決が下されようとしております。ご存知かもしれませんが、金嬉老はあるヤクザから脅迫をうけ、さらに聞きすごしがたい差別的言辞を浴びることで、そのヤクザを殺し、とある山裾の町の旅館に立てこもったのでした。かれはライフル銃をもちいて旅館の人々を人質にし、なぜ自分がヤクザを射殺するに至ったかという経緯をのべながら、日本の国民にうったえかけています。

その事件にたいする判決が、きょう日本で下されようとしているわけですが、金嬉老もいふなれば僕と変らぬ半チヨッパリ、言葉をかえて言えば、自民族にたいする誇りをもてぬまさまよい、民族的差別の中で、あのような事件をおこしてしまつたのでした。どのような判決が下るのか、たいへん気になります。じつは昨日、この事件に関して朝日新聞社ソウル特派員のインタビューを受けたばかりですが、そのときぼくは、判決がこんご差別をなくしていく上で寄与となる名判決となつてほしいとのべました。しかし、万が一にもその判決が、差別構造のあるこんにちの日本において、その結果として起つたともいえるこの事件をただ表面的にとらえて刑罰主義的になされるものであるとすれば、韓日民族間に胸のいたむ出来事として長く記憶されることになるだろうとも話したのです。

金嬉老の例を出しましたが、民族的矜持をもてぬまさまよっている人々は少くありません。数日前にソウルに到着したとき、記者会見をうけましたが、その席上で「なぜ韓国に訪ねてきたのか？」